

## 令和7年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

### 静岡県地域技能振興コーナー

#### ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

1. ものづくりマイスター等候補者の開拓
  - (1) 認定者がいない職種や少ない職種を中心にマイスターの開拓を行うとともに、より一層の登録者拡大を図ります。
2. 申請書類等の取りまとめ
  - (1) 認定申請書類を取りまとめ、期限内にセンターに提出を行っていきます。
3. ものづくりマイスターへの説明・研修
  - (1) 指導技法講習を受講する必要がある、新規に登録されたものづくりマイスターに受講の周知を行い、指導技法講習会を実施するとともに、活動条件等についての説明を行います。
  - (2) センター主催の「事例発表・意見交換会」へ、ものづくりマイスターの参加勧奨を行います。

#### ものづくりマイスター等の活用に係る業務について

1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等
  - (1) 企業・教育訓練機関からの多様化するニーズや指導記録を分析し、企業・教育訓練機関等に対して相談・援助を行います。
2. ものづくりマイスターの派遣による指導の実施
  - (1) 業界団体・企業・教育訓練機関が求める技能・知識等に対する指導を実施します。また、基礎的な実技指導を希望する場合等に必要に応じ技能検定試験等の実技課題の一部を用いて実技指導を行います。
3. 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信
  - (1) 地域若者サポートステーションと連携を図り、就労に向けた実習訓練等にマイスター等の派遣を行います。
  - (2) 将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくり現場での就業等を実現できるよう小中学校等の児童・生徒に対し「ものづくりの魅力」発信を行います。

#### 地域における技能振興に係る業務について

1. 技能五輪全国大会の予選の実施等
  - (1) 西洋料理職種、電気溶接職種、電工職種、和裁職種の4種類について静岡県予選を行います。
  - (2) 技能五輪全国大会の参加、若年者ものづくり競技大会の参加選手及び選手の指導員に対して旅費及び工具運搬等の援助を行い中小企業等の大会参加支援を行います。

## 2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み

### (1) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

中央技能振興センター（以下センター）が示す編集方針に従って当該被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターに提出を行います。

## 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

(1) 静岡県・経済団体・労働局等をメンバーとした、地域技能振興コーナー主催の連絡会議を実施し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた本事業の推進計画、進捗状況の管理など年2回の連携会議を行います。

(2) 大学や専門学校等の教育（工業高校以外）及び中小企業等における派遣指導について、静岡県労働局と連携の上、派遣先の開拓を実施します。